

企業版ふるさと納税の効果検証について

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

これにより、地方創生のさらなる充実・強化に向けて、企業が寄附しやすくなりますが、本社が所在する地方公共団体への寄附や、10万円未満の寄附については当該制度の対象外となります。

1 寄附の状況について

令和4年度実績：9,549,943円

事業名・事業内容	件数	寄附総額
子ども基金積立金 (目標②希望がかなう少子化対策－基本的方向①②③) 寄附を基金に積み立て、少子化対策をはじめ、子どもの貧困対策、児童虐待の防止、待機児童の解消、社会的養育の推進などを対象とした事業に活用。	3	3,330,492円
三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 (目標④未来を拓くひとづくり－基本的方向①) 奨学金を借り受けている大学生等が卒業後に「過疎地域などの指定地域への居住等」または「県内での居住および県内産業への就業」を行った場合、奨学金返還額の一部を助成。	6	2,600,000円
三重とこわかマイレージ事業 (目標①魅力あふれる地域づくり－基本的方向②) 健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、県民の主体的な健康づくりや企業における健康経営の取組を推進。	1	1,837,751円
その他 みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業、 防疫対策事業、交通弱者の交通事故防止事業	3	1,781,700円
計	13	9,549,943円

2 事業の評価

令和4年度の寄附実績額は約1,000万円となりました。

令和3年度の寄附実績額は、新型コロナウイルス感染症に係る多くの寄附があったことから約4,000万円となっており、令和4年度は大幅な減少となっていますが、令和2年度と比較すると同程度となっています。

3 今後の取組方向について

令和5年度からは、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材を地方公共団体等へ派遣する人材派遣型の企業版ふるさと納税を活用し、第一生命保険株式会社の職員を新たに受け入れています。

こうした人材派遣型も含め、企業版ふるさと納税の活用について県外における周知を一層図るとともに、県議会や三重県地方創生検証会議での検証結果をふまえ、寄附のより効果的な活用を図ります。